



元社会科教諭
見張り番・生駒代表幹事

あすか野北3-1-3
令和3年3月発行

○県議会プロフィール

- ・ 常任委員会
文教くらし委員
- ・ 特別委員会
少子化対策・女性の活躍促進
委員会委員長
- ・ 関西広域連合議会議員 2期
- ・ 殺処分ゼロをめざす奈良県議会
議員連盟会長
- ・ 県議会新型コロナウイルス感染
症対策会議議会委員

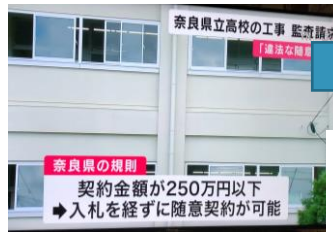
・ 政務活動費を辞退し、この4年間と
議員3期で約3000万円を返還
します。
・ 政党・組織の支援を受けず、無所属
で活動します。

* 現在取り組んでいる三つの課題

1 県立高田高等学校における耐震関連工事の随意契約違反について

内容：工事代金が250万円を越える時は、一般競争入札が必要です。その為に、工事を分割（250万円以下）し、競争性のない随意契約で工事を発注。

- ・ 昨年、予算審査特別委員会で追及
→ 県教委担当課が謝罪
- ・ 見張り番・生駒が知事・校長・業者者に損害賠償を求め「随意契約する事で工事代金が上がる」として」の住民監査請求。
- ・ 調査の中で、郡山高、宇陀高、奈良朱雀高、磯城野高、王寺工業高校でも同様の分割発注が判明。



関西テレビ情報ランナーが放送



NHK が放送

コメント
* 県教委の対応は、評価するが損害賠償がない事に不満です。

3月県議会の一般質問で取り上げます。

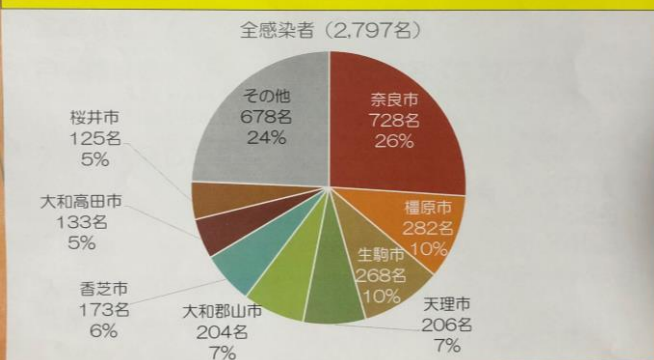
2 県議会主催の新型コロナウイルス感染症対策会議に会派（創生奈良）代表として参加。

ひと月に1回の開催 メンバー：知事・副知事・医療政策局長・議長・8回派の会派代表
知事に質問、県民の新型コロナウイルスに関しての要望を発言しています。

* 令和3年1月26日開催での知事資料の一部

1月26日現在

感染者を居住地別に見ると、1年間で100名以上の感染者が発生した8つの市で、全体の3/4を占める。



2月16日：県の感染者数12名（減少傾向）

知事の説明では、奈良県の自宅療養者は、0人。

入院病床数は、368床（空き153床）。主な受け入れ病院は、県立医科大学附属病院80、県総合医療センター74、南奈良総合医療センター38、県西和医療センター37。大阪に行っても感染・大阪から来た人から感染したケースが大半を占めるとのことです。

知事答弁
県は、職員・医療機関も頑張っており、医療崩壊は起こっていない。

阪口質問
東京・大阪に見られる入院ができない、コロナの治療で他の病気の手術ができないといった医療崩壊はないのか。今後医師・看護師の確保が可能なか。

3 奈良県内における政治意識調査について（県が実施）

県議会で知事を追及（憲法違反・税金の無駄遣い）

*経緯

- ・県は2年間をかけて県民の政治意識の調査を計画しました。この調査は、憲法で保障されている投票の秘密・思想の自由等を侵害していること。また、奈良県と全く関係のない調査項目が多く、政治意識調査の目的に逸脱していました。

*知事に損害賠償請求

- ・今までに使用した政治意識調査の費用（業者への委託料715万円）を見張り番・生駒で損害賠償請求。

*成果

政治意識調査の中止を発表。

2年の計画を1年の途中で中断。

昨年

4月2日

提訴

5月20

判決



関西テレビ情報ランナー放送

県議会一般質問（奈良テレビ放送） 質問時間25分

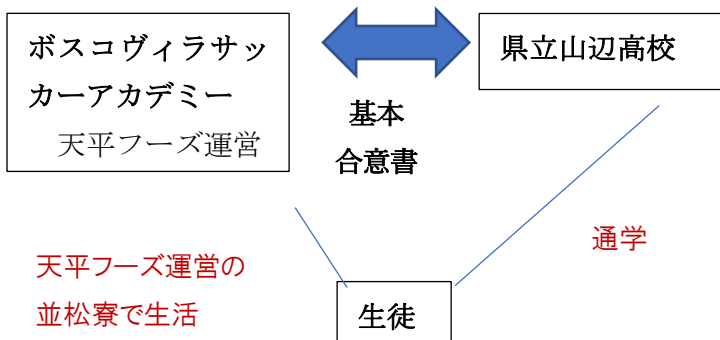
質問日：3月5日、8日、9日のどれかの予定

○質問項目

- 1 県立高等学校耐震関連工事における不適正な随意契約について
- 2 県立山辺高等学校のサッカー部の部活動の在り方について
- 3 奈良県の昆虫保護の政策について
- 4 動物の殺処分とふるさと納税の動物愛護の寄附について
- 5 奈良県の空き家対策と市町村の連携について等

***県政報告会の中止について**
 昨年度に県政報告会を企画しましたが新型コロナウイルス感染の恐れがあり中止を致しました。感染の収束後に報告会を実施いたします。また、駅頭でのビラの配布等も自粛しています。

2 山辺高等学校とボスコとの関係



- ・ボスコヴィラサッカーアカデミーが全国募集し、その生徒を有限会社天平フーズ運営の並松寮（旧並松小学校）で生活をさせ、生徒を山辺高校に通学させる。
- ・県立山辺高校のサッカー部員として公式戦に出場。

・練習・日常の生活指導は、民間企業が主導

5 空き家問題について

私の住むあすか野でも空き家による近隣からの相談が増えており、沢田市議と環境保全課に対応をお願いにあがりました。



*山辺高校の問題事例

- ・監督のパワハラにより退部・退寮（提訴事案）
 1期生 入部者20人 退部者10人、転学8人
 2期生 入部者19人 退部者9人、転学4人
- ・昨年9月サッカー部員10人が飲酒
 全国大会の出場と飲酒の関係で物議を醸しました。

*運動部活動に関する奈良県教育委員会方針（抜粋）

- ・運動部活動は、学校の教育活動の一環として、スポーツに関心を持つ同好の生徒が教員等の指導の下、自発的・自主的にスポーツを行うものであり……。
- ・運動部活動は、生徒のスポーツ活動と人間形成を支援するものである……。
- ・適切な練習時間・休養日等の設定。
 平日は2時間程度の練習
 以上のように定められています。

*私の考え

今回の山辺高校の問題は、奈良県の運動部活動の在りかたに関する方針に違反しています。部分的な修正ではなく、県立山辺高校とボスコヴィラアカデミーのとの基本合意書を廃棄すべきです。